

# 第22回 出雲ドーム2000人の吹奏楽

～ドームに響け！ふるさと出雲のハーモニー～

**とき** 9月7日(土)  
 開 場 16:00  
 出場者入場 16:30  
 開 演 17:00

**ところ** 出雲ドーム

**出場団体** 保育所 2 小学校 10 中学校 10  
 高等学校 9 ※特別ゲスト除く

**特別ゲスト** 河合第三小学校金管バンド・モア(奈良県河合町)

岩谷ホタル(出雲市出身ヴォーカリスト)  
 ※竹内まりや作詞・作曲「愛しきわが出雲」を歌います。

**チケット** 一 般 2,000円(当日2,200円)  
 小学生～高校生 1,000円(当日1,200円)

## 市内プレイガイド

アツタ楽器、イオン出雲店、ラピタ本店、  
 ゆめタウン出雲、出雲ドーム、ゆめタウン斐川、  
 市役所文化スポーツ課

おたずね／実行委員会事務局(文化スポーツ課内)  
 ☎ 21-6514

ご来場の際は、シャトルバスまたは臨時駐車場をご利用ください。会場周辺の店舗・私有地などへの無断駐車は絶対にやめてください。臨時駐車場は各社のご好意によりお借りしています。ご利用の際には、マナーをお守りください。

## ☆無料シャトルバス

- 往 路／島根森紙業株式会社 → 出雲ドーム  
15時～18時30分 随時運行
- 復 路／出雲ドーム → 島根森紙業株式会社  
19時30分～20時30分 随時運行

## ☆臨時駐車場

サンプラス、島崎電機、ジーエス会館、  
 生協しまね、成和産業、NHK放送塔

## ☆交通規制

- 日 時／9月7日(土)  
15時～21時30分
- 規制区間／出雲ドーム  
外周道路(ドーム北側・東側・南側)を一方通行

※前回大会から右周りの一方通行となっていますのでご注意ください。



## 農耕トラクタ等の小型特殊自動車は軽自動車税の申告が必要です。

- 乗用の農耕トラクタや田植え機、フォークリフトなどで小型特殊自動車に分類されるものは軽自動車税の対象となります。
- 該当する車両を所有している人(及び法人)は市に申告をして、標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。  
 ※道路を走行する・しないにかかわらず課税対象になりますので、ご注意ください。
- 軽自動車税の課税対象となる小型特殊自動車

区 分	小型特殊自動車	
	農耕作業用	農耕用以外
大きさ	制限なし	長さ4.7m、幅1.7m、高さ2.8m以下
総排気量	制限なし	制限なし
最高速度	35km/h未満	15km/h以下
種 類	農耕トラクタ、 農業用薬剤散布車、 コンバイン、 田植機(乗用) 等	ショベル・ローダ、 ロード・ローラ、 フォーク・リフト、 国土交通大臣の指定 する構造のカタピラ を有する自動車 等
税 額	1,900円	5,600円

- 申告受付・標識交付場所：市民税課または各支所税務担当課
- 申告に必要なもの
  - 印鑑 ●車名(メーカー名)、車台番号、型式認定番号、排気量がわかるもの
  - 販売証明書または譲渡証明書

おたずね／市民税課 ☎ 21-6703

# 島根スサノオマジック 対 京都ハンナリーズ

を開催します

10月20日(日)、安来市でのbjリーグ島根スサノオマジックホームゲーム(2013-2014シーズン公式戦)を「だんだんサミットプレゼント 島根スサノオマジック 対 京都ハンナリーズ」と題し開催します。中海・宍道湖・大山圏域市長会(だんだんサミット)では、この試合にペア40組80名様をご招待します。今シーズンも快進撃が期待される島根スサノオマジックをみんなで応援しましょう!!



**とき** 10月20日(日) 13時試合開始

**ところ** 安来市民体育館

**応募方法** 観戦ご希望の方は必要事項をご記入のうえ、メール、ファクス、ハガキのいずれかの方法で、「中海・宍道湖・大山圏域市長会事務局」までご応募ください。

**応募締切** 9月30日(月)必着

**必要事項** 郵便番号、住所、代表者氏名、電話番号

**当選発表** 当選された方には事務局から観戦チケットを郵送します。当選発表は発送をもって替えさせていただきます。

**応募先**

〒690-8540 松江市末次町86番地 中海・宍道湖・大山圏域市長会事務局  
 ☎0852-55-5056 FAX0852-55-5058  
 電子メール nakaumi@web-sanin.co.jp

## 9月10日から16日

### 自殺予防週間

「かけがえのない命をみんなで守ろう  
 ～悩みを抱えている人の“サイン”を感じ、  
 ともに支え合いましょう～」

市内では、毎年約40人の方が自ら命を絶っている現実があります。

周りの人の様子が「いつもと違う」と気づいたら、「どうしたの?」「疲れてない?」と声を



かけ、その人の話をよく聴いてください。あなたの気づきとひと声で救われる人がいます。もし、あなた自身が悩んでいたら、ひとりで抱え込まず、まず相談してください。

心の健康に関するおたずね/健康増進課 ☎21-6979

## 市民活動支援事業 平成25年度2次募集

市民自らが、地域の抱える課題について考え、創意工夫する自主的・主体的な市民活動を応援します。



弥生の森お月見コンサートの様子

対象団体	10人以上の市民で構成された、市内で活動する団体(複数の市民を含むこと)。法人は除く。(ただし、NPO法人は対象) 市内に事務所を有すること。 宗教的、政治的、反社会的な活動を目的としないこと。
補助事業	まちづくりの推進を図る活動、男女共同参画社会の形成の促進を図る活動、子どもの健全育成など18分野の公益的な活動に係る事業
対象経費	・講師謝金や講師等の交通費等の旅費 ・プログラム、ポスター等の用紙代などの消耗品費 ・事業を実施するための会場使用料や機器借上げ料など
補助金額	補助対象経費の2分の1以内(20万円を上限)

詳しい内容は、市ホームページにも掲載しています。

◆募集期間/8月20日(火)~9月13日(金)

◆申し込み・おたずね/

市民活動支援課 ☎21-6528 FAX 21-6730